

吹田市地域ケア会議

平成30年度(2018年度)の報告及び
平成31年度(2019年度)の取組について



平成31年(2019年)4月

吹田市地域ケア会議

目次

はじめに	1
吹田市地域ケア会議の構成と運営（図）	2
1 平成30年度（2018年度）の地域ケア会議	3
2 ブロック別定例会	3
(1) 平成30年度（2018年度）の活動	3
JR以南地域ブロック別定例会	5
片山・岸部地域ブロック別定例会	7
豊津・江坂・南吹田地域ブロック別定例会	9
千里山・佐井寺地域ブロック別定例会	11
山田・千里丘地域ブロック別定例会	13
千里ニュータウン・万博・阪大地域ブロック別定例会	15
事例提供用紙と別紙事例の項目	17
3 ブロック別随時会	19
4 調整会議及び報告会	19
5 研修会	20
6 これからの地域ケア会議	22
(1) 地域ならではの情報共有ができる会議へ	22
(2) 平成31年度に向けた取組予定	23
7 平成30年度（2018年度）吹田市地域ケア会議開催実績表 ／各ブロック別定例会参加者数	26
8 平成31年度（2019年度） 吹田市地域ケア会議開催日年間予定表	27

はじめに

本市では、介護保険制度開始後まもなくの平成14年度(2002年度)から地域ケア会議を開催しています。介護の公的社会保険制度に取り組み始めた市と、ケアマネジャーを始めとする介護、医療の専門職と地域の支援者等多くの関係者の参加のもと、介護、保健、医療、福祉等の各サービスの活用ならびに専門職と地域の連携やネットワーク構築を図る総合調整の推進の場として、開始から17年が経過しました。介護保険制度の普及や改正に伴って、構成員や検討課題は拡大しており、関係者の高い問題意識を礎として、現在まで継続されています。

平成27年(2015年)4月1日施行の介護保険改正において、地域ケア会議の開催は、地域包括ケアシステムの実現の有効なツールとされ、市は地域ケア会議を設置し、個別事例の検討と地域課題の検討の両方を行うものであることが明記されました(法第115条48)。介護予防と重度化防止のための個別事例検討は、本市では自立支援型ケアマネジメント会議(※下段参照)を開催しています。

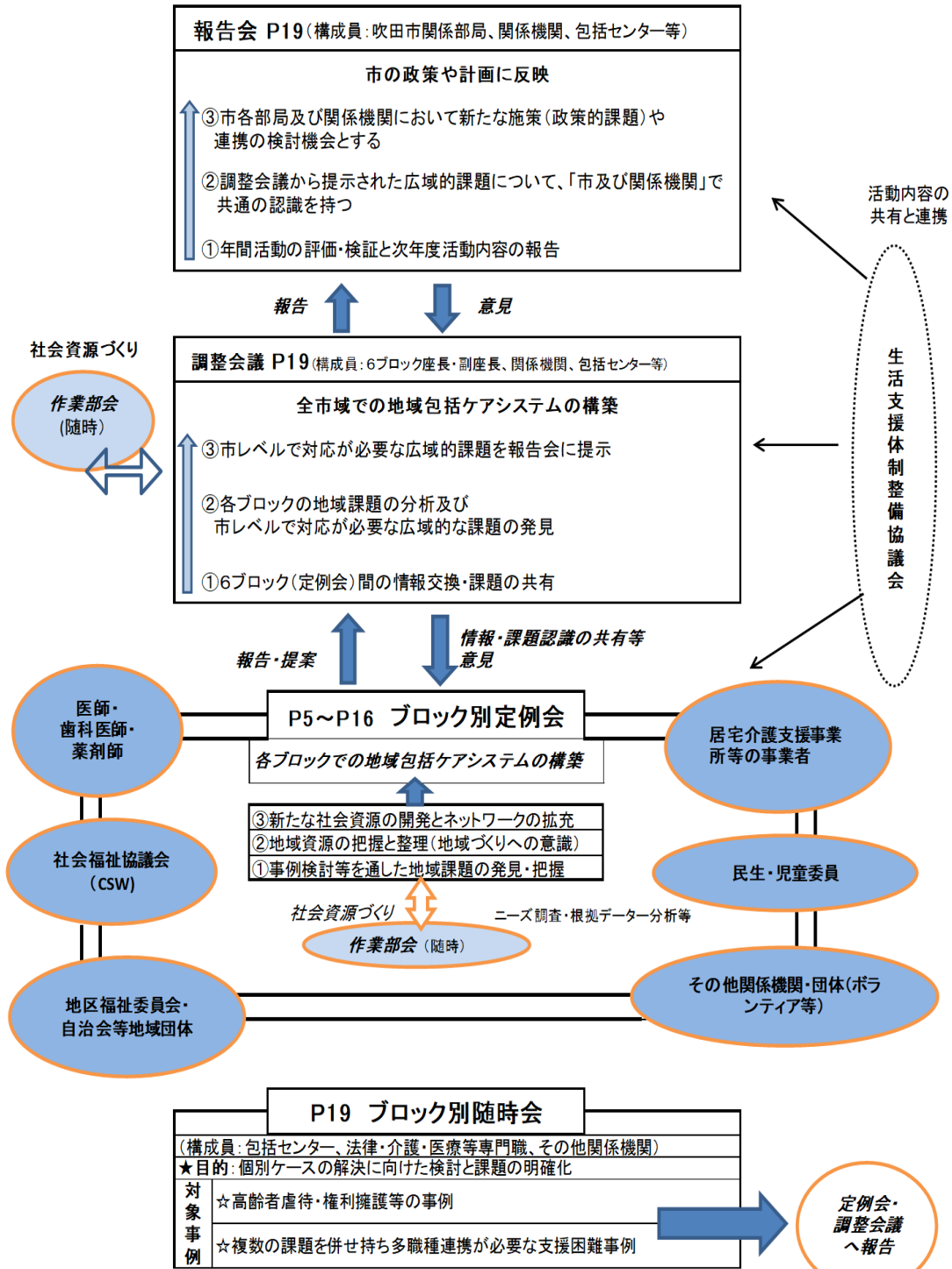
地域ケア会議は様々な関係機関や地域団体等とネットワークを形成する貴重な場として、また支援を必要とする市民への包括的、継続的な支援を検討する重要な場として活用されていますが、近年は、地域課題に目を向けた活動が活発化していることもあり、昨年度に引き続き活動内容の報告は、ブロック別でシートを作成しました。

高齢者を取り巻く課題が多様化、複雑化する中で、関係機関や地域がどのような検討や実践を行っているか等を共有していただき、今後の高齢者を支援する様々な活動の参考にしていただければと思います。

※自立支援型ケアマネジメント会議

要支援1・2及び事業対象者の認定をされている高齢者の介護予防・重度化防止のため、多職種協働(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・歯科衛生士・管理栄養士・地域包括支援センター3職種)により個別事例の検討を行い、自立を支援する取組として、平成29年(2017年)7月から開始。

【吹田市地域ケア会議の構成と運営】



P20 研修会

地域ケア会議の活動(成果)を広く関係機関(者)に知ってもらうことを目的に、参加者が今後の活動・業務に役立つ内容をテーマとして実施。

事務局会議

市内15の包括センターと基幹型センターが協働し、地域ケア会議の運営及び庶務に関して調整する。

1 平成30年度(2018年度)の地域ケア会議

平成30年度の地域ケア会議は、以下の3点に取り組みました。(平成30年度発行の「報告と取組」より)

(ア)ブロック別定例会については、各地域包括支援センターが主体的に運営をすすめるとともに、基幹型地域包括支援センターである高齢福祉室が全ブロックの課題等の取りまとめや、調整会議、報告会への提案を行います。

(イ)地域住民や団体、地域の支援者が主体である身近な社会資源が十分に情報提供され、地域生活において浸透、活用がすすむように、地域資源や住民活動を開発促進する取組や生活支援体制整備協議会、CSW(コミュニティソーシャルワーカー※以下省略)との連携を強化し、支援を求める方とサービスの担い手とのつながりを支援します。

(ウ)6ブロックが個別事例を積み重ねることで、地域のネットワーク構築の更なる基盤強化をめざします。また、地域における課題の発見と把握をすすめ、その解決に向けてフォーマル、インフォーマルサービスの整理、新たな解決方法の検討等、地域づくりや資源開発の機能を果たしていきます。

地域ケア会議の基礎であるブロック別定例会では、この地域ケア会議全体の課題を意識しながら会議運営をすすめ、事例検討やブロック独特の地域課題への議論を重ねました。

2 ブロック別定例会

(1)平成30年度(2018年度)の活動

平成30年度は、1に示した取組の方針をふまえて、各ブロックが構成員の意向を踏まえた活動を行いました。ブロック別の活動については、P5～16のブロック別シートにまとめています。地域に根ざした情報の共有や地域課題への解決の提案等、これまで以上に地域の特性に応じた活動が活発化していることが特徴となっています。事例提供は課題を共有しやすい事例提供用紙の形式を、昨年度の調整会議での意見を反映の上作成し、全ブロックで新様式を活用しました。全ブロックで計17事例を取り上げており、事例の項目のうち、「社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例」がもっとも多く、個別の支援にとどまらず地域課題を意識した取組へと変化しているのが特徴です。

また、地域ケア会議は、高齢者虐待防止ネットワークとしても機能しており、3年連続の全ブロックの共通した取組は終了し、今年度は5ブロックが、早期発見、早期相談に向けて、事例紹介、寸劇、グループワークに取り組みました。ブロックごとの虐待事例の統計を活用する等して、より地域の実態に密着した啓発・研修を実施しました。高齢者虐待防止については、「あれっ」と気づいた時、疑いの時点で地域包括支援センターに相談してもらえネットワークとなるよう、多機関・多職種が集う地域ケア会議の各ブロックで取り組むことの意義を実感しました。次年度以降についても、各ブロックの特性を踏まえた内容で、啓発していくこととします。

※ P5からP16は各ブロック別定例会の取組報告となっています。報告内容の「①検討した事例のテーマと項目、内容など」の文中に「(項目)」と書いておりますのは、P18にあります「別紙 事例の項目」に該当しています。

※ 文中の「CSW」はコミュニティソーシャルワーカーを略しています。

※ 事業対象者は「基本チェックリスト該当者」と同じです。

事業対象者とは、吹田市高齢者安心・自信サポート事業(総合事業)のうち訪問型サポートサービス、通所型サポートサービスの利用を希望する場合に、要介護認定のプロセスを踏まずに基本チェックリストを実施し、該当すれば事業対象者となり、要支援1程度のサービス利用が可能になります。

※ ワールドカフェ方式とは、1995年に「話し合いの手法」として開発・提唱されたものです。一つのテーブルに4～5人が着席し、同じテーマで一定時間話し合いをします。1人を除き、他の人は席を移動しながら、異なるテーブルで話し合いを行い、最後に全体で共有を行うという手法です。

※ 集いの場とは、地域に住む高齢者などが気軽に集まれる、住民主体の活動の場。開催頻度は月1回程度から週5回など様々で、参加者の参加回数も自由。

(例 ひろばde体操、認知症カフェ、ふれあい交流サロン)

※ 通いの場とは、定期的にある程度決まったメンバーが集まっている、住民主体の活動の場。開催頻度や時間がある程度決められており、参加者の参加回数も決められている。

(例 街かどデイハウス、いきいき百歳体操などの住民主体の介護予防グループ)

【地域ケア会議ブロック別定例会】

J R以南地域ブロック別定例会		
担当地域包括支援センター 2か所		
① 吹一・吹六地域包括支援センター		
② 吹三・東地域包括支援センター		
地 域 情 報	人口	34,786人
	高齢者人口	10,336人
	高齢化率	29.7%
	要介護・要支援認定者数、 事業対象者数	要介護認定者数 1,653人 要支援認定者数 609人 事業対象者数 53人 (平成30年3月末)

平成30年度の報告	
① 検討した事例のテーマと項目、内容など	
第1回：	地区単位のグループワークを実施、自分の地区についての認識共有と発表
第2回：	学習会 テーマ「吹田市民はつらつ元気大作戦について」 学習会とグループワーク、はつらつ元気シートの使い方、いきいき百歳体操の実践
第3回：	事例 テーマ「内本町コミュニティセンターで行っている通いの場に復帰する目標に向けて検討したケース」 グループワークとロールプレイ、吹田市訪問型短期集中サポートサービス担当の作業療法士による事業の紹介 (項目) リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例
第4回：	学習会 テーマ「高齢者の栄養について」 「高齢者の口腔と歯科について」
第5回：	学習会 テーマ「高齢者虐待防止について」
	<p>・年間のテーマを「介護予防」と掲げ、「吹田市高齢者安心・自信サポート事業と吹田市民はつらつ元気大作戦」の学習会を通して、自分たちの地域で集いの場はどこに創出できるかなどを話し合うことができました。また、事例を通して訪問型短期集中サポートサービスの学習会を行い、ロールプレイによりサービスの利用の仕方や内容を理解してもらい、併せて作業療法士の役割なども説明し、周知啓発を行いました。</p> <p>・昨年引き続き、介護フェアを福祉委員、歯科医師、CSW、包括等が協働して開催しました。</p> <p>・高齢者虐待防止についても、年間テーマである「介護予防」と関連付けて高齢者の権利侵害の予防をテーマに掲げ、特殊詐欺と高齢者虐待防止について取り組みました。</p>

② 平成30年度の実績、地域分析や新たに把握した地域課題

- ・ 今年度は年間テーマを「介護予防」と掲げ、学習会として、「吹田市高齢者安心・自信サポート事業と吹田市民はつらつ元気大作戦」を通して、地域毎に分かれてグループワークを行いました。地域ごとに地域性をまとめた物や地図をもとに、「自分たちの地域で集いの場を作るとしたら、どこでできるか」を話し合いました。お寺や銭湯、児童センター、中の島公園、自治会館等と意見があがり、その後、中の島公園では、「ひろばde体操」の開催、お寺（高浜町：蓮光寺）では「いきいき百歳体操」の開催に繋がりました。引き続き、通いの場や集いの場の拡充を目指します。→(ア) (イ)
- ・ 平成28年度から開催している介護フェアについては、今年度は開催地域を増やして、「吹東・幸地域」と「川園町地域」とで2回開催することができました。→(ア) (イ)
- ・ 事例や学習会、またロールプレイにより、吹田市高齢者安心・自信サポート事業の一つである訪問型短期集中サポートサービスの理解や、作業療法士の役割など吹田市の介護予防について理解を深めてもらい、周知を図りました。→ (イ)
- ・ 介護予防で大切なことは、運動効果を狙う前の筋力向上に繋がる「栄養」であり、またオーラルフレイルにならないように「口腔ケア」に関する内容を、管理栄養士と歯科医師の共同で学習することができました。グループワークでは、学習した内容を各地域や関係機関等へと周知啓発していきたいと意見があがりました。→ (ウ)
- ・ 吹田警察署から特殊詐欺や「安まちメール」の情報提供をしていただき、日頃から防犯に対する意識が必要ということを再認識しました。→ (イ)
- ・ 高齢者虐待については、発生する段階からどのような視点を持っておくべきかを、DVDやグループワークを通して理解を深めました。→ (イ) (ウ)

平成31年度の実績予定（期待する効果など）

- ・ 地域課題である自分たちの地域での集いの場を地域毎に考えることができ、お寺や公園で「いきいき百歳体操」、「ひろばde体操」への取組に繋げることができました。今後はさらに「すいたの年輪ネット（生活支援体制整備事業）」と連携し、地域ケア会議を個別の事例を通して、地域、関係機関と一緒に地域課題の解決に向けて検討していく場とします。
- ・ 地域課題解決のためのグループワークでは、構成員全員が改善に向けて主体的に意見交換、発表をしています。次年度も、課題解決に向けた様々な意見交換や取組について、地域のCSWとも連携して、地域と共に動いていける仕組みを強化していきます。

【地域ケア会議ブロック別定例会】

片山・岸部地域ブロック別定例会		
担当地域包括支援センター 2か所		
① 片山地域包括支援センター		
② 岸部地域包括支援センター		
地域情報	人口	53,745人
	高齢者人口	13,168人
	高齢化率	24.8%
情報	要介護・要支援認定者数、事業対象者数	要介護認定者数 1,853人 要支援認定者数 696人 事業対象者数 93人 (平成30年3月末)

平成30年度の報告	
① 検討した事例のテーマと項目、内容など	
第1回	「リハビリ終了後の受け皿はどこ？（自立支援型ケアマネジメントの視点から）」 （項目）社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例
第2回	「活発に活動したいが、車いすでの生活で外出範囲が限られるケース」 （項目）社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例
第3回	「人の役に立ったり、人との深いつながりを求めているが、地域での活動の場が少なく、寂しさもあり計画的に生活費を使うことが出来ない一人暮らし高齢者の地域資源の発掘」 （項目）社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例
第4回	「災害時、医療処置が必要な方の支援について」 （項目）社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例
第5回	「訪問時の駐輪場を確保することが困難なケース」 （項目）社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例
<p>・今年度は、第1回定例会から事例検討を行い、計5事例の検討を実施しました。</p> <p>・事例検討後は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすために必要不可欠な「買物・医療・相談・介護」などを解決し、高齢者にとってやさしい「商店・スーパー・コンビニ・食堂・病院・介護事業者」などの、地域に密着した情報を「発掘・共有・交換」するための取り組みを行いました。地域の高齢者を支える暮らしに密着したインフォーマルな社会資源を明らかにするため、グループワークを5回すべての定例会で行い、5つの小学校区ごとに暮らしに役立つ情報のマップ化を企画。平成28年4月に、片山・岸部ブロック介護者支援の会が発行した「介護/医療/福祉マップ」の改定を兼ね、冊子としての発行に向けて編集作業に取り組みました。（平成30年度吹田市市民公益活動促進補助金を活用）</p>	

② 平成30年度の実績、地域分析や新たに把握した地域課題

・第1回目の事例は、神経性難病と認知症がある男性が、転倒し自宅で訪問リハビリを受けた後、通所リハビリに移行し、リハビリ終了後の受け皿に関する検討を行う事例でした。第2回目の事例も同様に、神経難病のある60才代の男性で、電動車いすで室内や戸外では移動し、車いすの生活で外出範囲が限られる事例であり、個々の事例の対象者に合った集いの場や通いの場の提案や自由に通える居場所作りの必要性が確認できました。→(ウ)

・第3回目は、1人暮らしの高齢女性が、自分らしさを生かして地域で暮らし続けるために活用できる地域資源について検討を行い、「地域でのボランティア活動などに参加してもらおう」などの意見があり、ご本人が役割を持って活動できる場の必要性を確認しました。→(ウ)

・第4回目は、構成員から大阪府北部地震や台風21号の災害を受け、医療処置が必要な方の災害時の対応について検討したいと希望があり、医療処置(気管切開・在宅酸素)が必要な方の支援について災害時に対応された経験も踏まえて事例紹介をしていただきました。停電や断水時の対応方法と日頃の備えについてグループで検討を行いました。

医療機器を使用している方は、停電時に電源を確保する必要があり、電源がなくても代用できる方法を知っておくことや、医療機関や関係機関と災害時の対応について日頃から連携を取っておくことの重要性を共有することができました。→(ウ)

・第5回目は、ヘルパー訪問時の駐輪場所の確保が困難なケースについて、同様(類似)のケースを話し合い、地域住民の協力や地域資源を活用したりする等の方策について検討を行いました。地域の理解を得るために事業所が地域の方と挨拶をすることで良好な関係を築き、地域のネットワークの構築を図っていくことが必要であると再認識できました。→(ウ)

・事例を通じて、地域の高齢者の交流の場や暮らしに役立つインフォーマルな社会資源の把握や新たな社会資源の開発といったことが地域課題としてあがり、小学校区ごとのマップ作成の取り組みにつながりました。→(ウ)

平成31年度の実績予定(期待する効果など)

・第1回目の定例会で、1年間かけて取り組んだマップを構成員と確認し、マップを有効活用するための方法を小学校区ごとのグループで話し合います。また、定例会の中で学習会を希望する声があり、具体的な内容の話し合いを行い、構成員の希望に沿った内容で実施できるように取り組んでいきます。

・事例検討は、マップを活用した事例などを取り上げ、マップに参加していただいた事業者や、地域の集いの場から活動内容などを発表していただき、地域の資源を深く理解できるような取り組みに繋げていけるように検討していきます。

・片山・岸部ブロック介護者支援の会との連携も必須であり、介護者支援の会が平成31年度に実績予定の片山・岸部ブロック内介護者SOSネットワークともつながり、地域でSOSを求めている介護者や高齢者に対してどのようなことができるのかについても検討もしていきたいと思えます。

片山・岸部地域ブロック別定例会

【地域ケア会議ブロック別定例会】

豊津・江坂・南吹田地域ブロック別定例会		
担当地域包括支援センター 2か所		
① 豊津・江坂 地域包括支援センター		
② 南吹田 地域包括支援センター		
地 域 情 報	人口	66,983人
	高齢者人口	12,345人
	高齢化率	18.4%
	要介護・要支援認定者数、事業対象者数	要介護認定者数 1,608人 要支援認定者数 598人 事業対象者数 98人 (平成30年3月末)

平成30年度の報告	
① 検討した事例のテーマと項目、内容など	
第2回	<p>テーマ①「訪問型短期集中サポートサービスの卒業に至った事例」 (項目) 社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例</p> <p>テーマ②「訪問型短期集中サポートサービスの卒業が出来なかった事例」 (項目) 社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例</p>
第3回	<p>テーマ①「火災を起こす恐れのある高齢者のケースについて」 (項目) 状態に応じた多様なサービス地域密着サービスや施設サービス等の活用に関する事例</p> <p>テーマ②「集いの場について」 (項目) 社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例</p>
第4回	学習会「高齢者虐待防止」について
第5回	<p>テーマ①「サービス事業所が長期休暇の際、地域や関係機関で協力して支援したケースについて」(上手くいった事例、難しかった事例) (項目) 社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例</p>
<p>・今年度は、初回の定例会にて検討したい内容や学習したい内容について構成員から意見を頂戴し、その意見を踏まえたテーマで事例検討を行いました。事例の提供は、居宅介護支援事業所だけでなく地域密着型サービス事業所にも協力をお願いしました。</p> <p>・事例検討については、「構成員のそれぞれの立場でどのような支援が出来るのか」、また「今後必要とする資源について」等、視野を広げた意見交換を行いました。</p> <p>・6月18日発生した大阪府北部地震後の7月の定例会で、震災の備えや対応に苦慮したこと等について構成員にアンケートを実施しました。アンケートにより、地域での安否確認の体制等を確認することができ、災害発生後の対応について考えるきっかけとなりました。</p> <p>・高齢者虐待防止についての学習会は、「あれっ？と思った時に相談できる地域づくり」をテーマ</p>	

に、寸劇を交えて行いました。これにより高齢者や高齢者を取り巻く環境の変化に気づく力、早期に地域包括支援センター等に相談することの重要性を改めて伝えることが出来ました。

・豊津・江坂、南吹田ブロック内において特殊詐欺被害の報告があったことから、特殊詐欺被害防止の講話を吹田警察署生活安全課防犯係に協力をお願いしました。

② 平成30年度の実施の成果、地域分析や新たに把握した地域課題

・事例提供を居宅介護支援事業所だけでなく地域密着型サービス事業所にもご協力頂き、地域における困りごとや課題となっていることを把握し、問題解決の道筋を地域住民、介護保険事業所、医療機関等、それぞれの立場で話し合うことが出来ました。→ (ア) (ウ)

・訪問型短期集中サポートサービスの卒業に関する事例において、卒業後に利用できる地域資源が少ないことが把握できました。また、卒業後に利用できる地域資源の少なさから訪問型短期集中サポートサービスの卒業に至れないケースがあると分析し、課題解決のため、「集いの場」を創出するための作業部会を立ち上げました。→ (イ) (ウ)

・作業部会では、通所型サポートサービスの事業所や福祉用具貸与事業所、居宅介護支援事業所等が参加し、訪問型短期集中サポートサービスの卒業後に利用できる地域資源の創出に向けた活動を行っています。また、創出した社会資源の情報が提供され、地域生活において浸透、活用が進むようにCSWと協働しています。→ (イ)

・高齢者虐待防止については、事例を寸劇で紹介することにより、虐待を見過ごさないためには気づきの力が必要であり、それを高めていくことが大事だと理解することができました。また、地域包括支援センターへ早期に相談して頂くことの重要性、養護者である家族の支援の必要性について理解することができました。→ (ウ)

・特殊詐欺被害防止の講話後、構成員に「安まちメール」の登録を促すことによって、地域の高齢者に対して犯罪発生状況や防犯対策の周知に繋げることができました。→ (ウ)

平成31年度の実施予定（期待する効果など）

・事例検討においては、構成員の意見を踏まえた内容で開催します。また、引き続き支援困難事例だけではなく成功事例を含めて行うことにより、地域課題を構成員各々の立場や視点で捉え、地域でどのような対応ができるかを検討することによって、地域で支え、助け合う力（互助・共助）の促進を目指します。

・高齢者虐待防止学習会のアンケートにおいて、構成員から「成年後見制度についての研修を行いたい」という意見が多く、次年度の定例会に反映できるようにします。

・作業部会における「集いの場」の活動が、サービス事業所や構成員が中心となって発展していけるようにし、地域で継続した取り組みとなるように働きかけていきます。

・創出する地域資源をきっかけとし、地域での仲間づくりや居場所づくり、健康増進等を図っていきます。

豊津・江坂・南吹田地域ブロック別定例会

【地域ケア会議ブロック別定例会】

千里山・佐井寺地域ブロック別定例会		
担当地域包括支援センター2 か所		
① 千里山西地域包括支援センター		
② 千里山東・佐井寺地域包括支援センター		
地 域 情 報	人口	53,210人
	高齢者人口	10,525人
	高齢化率	19.7%
	要介護・要支援 認定者数、事 業対象者数	要介護認定者数 1,317人 要支援認定者数 510人 事業対象者数 124人 (平成30年3月末)

平成30年度の報告	
① 検討した事例のテーマと項目、内容など	
第1回：グループワーク「今年度の定例会における検討テーマについて」	
第2回：学習会 「新聞が溜まっていたことで、地域包括支援センターに繋がった事例 ～セルフネグレクトを考える～」	
第3回：事例 「地域の認知症カフェからデイサービスに繋がった事例」 (項目) 社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例	
第4回：学習会 「高齢者虐待防止」について	
第5回：学習会 「訪問型短期集中サポートサービス」について 事例紹介①「7月に息子の家(ドイツ)に行き、家族に会いに行きたい」 事例紹介②「訪問型短期集中サポートサービス」 (項目) リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例	
<ul style="list-style-type: none"> ・検討テーマの希望についてグループワークを行い、構成員の意向を反映できるよう努めました。 ・今年度は、地域包括支援センターの事例紹介や、ケアマネジャーと地域包括支援センターの連携事例も取り組みました。 ・高齢者虐待防止について学ぶ機会を設けました。 	
② 平成30年度の実績の成果、地域分析や新たに把握した地域課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・「事業所や施設の特徴・強み」「介護保険や市の新しい情報・取組」「ゴミ屋敷の対応」「高齢者の居場所づくりや専門職が知らない地域の社会資源」等、構成員の意向に沿ったテーマを検討できました。→ (ア) (イ) (ウ) ・セルフネグレクトや高齢者虐待防止について、事例紹介による学習を行い、相談を「誰かがやるのではなく、私がやる」という早期発見の視点を深めました。→ (ア) (イ) ・認知症カフェからデイサービスに繋がった事例では、少しの支援で十分に役割を發揮でき 	

るが、「若年性認知症の方の通いの場」が不足しているという課題を共有しました。構成員からは、「サービス利用と地域活動の狭間で、不足している資源については、我々が作っていかねばならない」と意見がありました。また、ボランティアによる送迎支援の必要性も示唆されました。→ (ア) (イ) (ウ)

・訪問型短期集中サポートサービスの学習会を通して、吹田市の事業について知識を深め、「卒業後、必ずしも地域の通いの場に繋がることが望ましいのではなく、生活行為動作が向上し、家事を維持していただいても十分な卒業である」という前向きな考え方を学びました。また、地域の通所型サポートサービス事業所の把握・理解を深めることができました。→ (ア) (イ) (ウ)

平成 31 年度 of 取組予定 (期待する効果など)

・検討テーマについては居宅介護支援事業所をはじめ、地域包括支援センターやサービス事業所などの協力をいただき、構成員が地域の問題を主体的に考えられるようグループワークを進めていきます。

・構成員の関心や希望を反映した学習会を企画します。

・今年度課題にあがった「若年性認知症の方の支援」について、事例検討や意見交換を通じて、専門職の認識を深めると同時に、地域でどのようなことが出来るのか、具体的な検討に繋げていけたらと思います。

【地域ケア会議ブロック別定例会】

山田・千里丘地域ブロック別定例会		
担当地域包括支援センター 3か所		
① 亥の子谷地域包括支援センター		
② 千里丘地域包括支援センター		
③ 山田地域包括支援センター		
地域情報	人口	94,196人
	高齢者人口	21,387人
	高齢化率	22.7%
	要介護・要支援認定者数、事業対象者数	要介護認定者数 2,182人 要支援認定者数 822人 事業対象者数 130人
(平成30年3月末)		

平成30年度の報告	
① 検討した事例のテーマと分類、内容など	
第2回：テーマ「独居高齢者（身寄りなし）が安心して地域で暮らしていくために」 （項目）社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例	
第3回：テーマ「精神疾患のある独居高齢者（援助拒否）を支えるために」 （項目）社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例	
第4回：学習会 テーマ「高齢者虐待防止」について	
第5回：テーマ「孫家族との同居により精神的に不安定になっている高齢者の支援～世帯全体に支援が必要」 （項目）家族への支援の視点が必要な事例 「CSW（CSW）の活動や事例報告、連携についての学習会」	
② 平成30年度の実績の成果、地域分析や新たに把握した地域課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、「高齢者を地域の力でどのように支えるか」という視点で事例検討を行い、構成員や構成員がそれぞれの立場での、経験や知識を活かした意見交換をすることで、問題解決の糸口にすることができました。（ウ） ・高齢者虐待事例の検討では、グループ討議を行い、多職種で構成される小さなグループで意見交流を行う中で、それぞれの役割を確認し、顔の見える関係づくりに繋がりました。（ウ） ・「独居高齢者が安心して地域で暮らしていくための支援」について検討した際、「孤独死を発見した場合の対処方法」、「ごみ屋敷を発見した場合の対応」について、ブロックからの提案事項として調整会議で提案しました。一方でオートロックのため支援ができない高齢者もあり、今後の支援の在り方が課題となっています。（ア）（ウ） 	

・CSW の活動内容や事例紹介を通して、CSW の役割等について理解が深まり、CSW がそれぞれの職種と連携して支援していく環境整備ができました（イ）

平成 31 年度 of 取組予定（期待する効果など）

・検討する事例に応じて、グループ討議も取り入れながら、より顔の見える関係づくりを進めていきます。

・地域課題を把握し、地域のインフォーマルサービス等を集約し共有していくため、CSW との連携をより深めていきます。さらに、「すいたの年輪ネット（生活支援体制整備事業）」の取り組み等の周知を行い、専門職・地域・行政が協働して支援していく体制を整備していきます。

・高齢者虐待防止についての学習に取り組み、虐待防止に向けたネットワークづくりを進めていきます。

【地域ケア会議ブロック別定例会】

千里ニュータウン・万博・阪大地域ブロック別定例会		
担当地域包括支援センター4か所		
① 桃山台・竹見台地域包括支援センター ② 佐竹台・高野台地域包括支援センター ③ 津雲台・藤白台地域包括支援センター ④ 古江台・青山台地域包括支援センター		
地域情報	人口	66,632人
	高齢者人口	19,709人
	高齢化率	29.5%
	要介護・要支援認定者数、事業対象者数	要介護認定者数 2,735人 要支援認定者数 1,248人 事業対象者数 227人 (平成30年3月末)

平成30年度の報告	
① 検討した事例のテーマと項目、内容など	
<p>【取り組んだ内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年に引き続き、「地域住民（民生・児童委員、地区福祉委員、自治会）の方が、地域の中で気になる方、気になる事を話しやすい、相談しやすい地域ケア会議」を目指し、小学校区単位程度のグループで、専門職・地域住民・行政が協働してそれぞれの立場で取り組めることを、年間を通して話し合いました。また、学習会や事例検討、グループワークを通して、それぞれの立場についても理解を深めました。 ・他の地域の方とも交流したいという声を受け、第1回ではワールドカフェ方式を取り入れ交流を図りました。 <p>【学習会及び研修会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回：「地区民生・児童委員の活動について」 ・第3回：「災害ボランティアセンターとは～普段の助け合いが災害時の助け合いに～」 ・第4回：「高齢者虐待防止について」の研修と啓発 <p>【事例検討等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回：「民生委員から『身体の調子が悪くなり閉じこもりになっている』と連絡があり、支援が始まった方の2か月後」 (項目)「助け合いや近所の人と連携した事例」 ・第5回：「気になる地域住民の方を、民生・児童委員として支援しているケース」 (項目)「社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例」 	
② 平成30年度の実施の成果、地域分析や新たに把握した地域課題	
<p>【取り組んだ内容の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワールドカフェ方式を取り入れ、自分の地区だけでなく、他地区の構成員とも「地域の強み」について意見交流を行い、「近くに気軽な運動の場所がある」「お助け隊があり、電球交換や 	

<p>ゴミ出しをしている」「医療機関が充実している」等の内容が出ました。→（ア）（ウ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「今年度の取組から、自分たちで取組めそうなことを考える」の意見交流を行い、「今後の自分たちの宿題」（シート）として、グループ毎に「自分たちの地域で取組めそうなこと」、「それぞれで何から始めますか」を出し合いました。自分たちの地域で取組めそうなことの一例として、「地域の方との接点を大事にし、関係作りを行う」というテーマに対し、それぞれで何から始めますかについて、「地域の福祉委員や民生委員、関係機関で、バーベキュー等を行い情報交流の機会を持つ」という内容が出されました。→（ア）（ウ） ・実際に災害を経験したことで、自分の事として意見交流をすることができました。災害ボランティアセンターの話しを聞き、普段の生活の中での住民相互の関わり合いや情報交換、つながりが、災害時や緊急維持の助け合いにつながる事を再認識しました。→（イ） ・高齢者虐待防止について、早期発見に繋がるように通報、相談の大切さを伝え、通報を躊躇ってしまう要因について整理し、通報が遅れる程、高齢者が不適切な状況に居続けること、「虐待」という言葉が重ければ、「相談」としてとらえて包括に相談いただくことを確認しました。→（イ）（ウ） <p>【取り組んだ内容の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は1回の参加でも、その回の取組みに対して意見交流ができる方法で行ないましたが、限られた時間では具体的な対応策を考えることまでは行うことができませんでした。今後は限られた時間の中でより効果ができるように目標を明確にして共有できることが必要です。 ・一人の利用者に対して複数の事業所から安否確認を行ったり、個人情報保護の壁から安否の問い合わせに答えられなかったりしたケースがありました。 ・高齢者虐待防止法について、まだまだ一般的に知られていないので、「虐待と思ったら誰でも通報できる」ということを広めていく必要があります。地域ケア会議等を活用し事業所間、関係機関との関係性を構築していくことで、相談につながればと考えます。
<p>平成 31 年度の取組予定（期待する効果など）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・「地域特有の共通した事情や問題を浮き彫りにし、解決しなければならない地域の課題を明らかにでき、地域の資源の開発や連携に繋げる」ことを目的とした、個別事例の事例検討を「地域の課題」として取組み、構成員で『手立て』を出し合い、現状で行なえること、今後の地域の課題を整理できる方法を検討します。 ・1回の参加でも、取組み（テーマ）に対して意見交流・議論を行い、自分たちで取組めそうなことを考えることができるように進めます。 ・1年間を通じて、基本的には小学校区毎のグループでの意見交流・議論を行いますが、他地区の地域住民の方や医師会・歯科医師会・薬剤師会、介護保険事業所の方とも意見交流ができるよう、ワールド・カフェ方式を適宜取り入れて行います。 ・高齢者虐待防止について、引き続き取り組めます。

事例提供用紙

(NO. _____)

事例の項目			
キーワード			
テーマ (タイトル)			

Aさんの概要

性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	年齢	歳代	介護認定	
世帯構成	<input type="checkbox"/> 独居 <input type="checkbox"/> 高齢者世帯 同居: <input type="checkbox"/> 昼間独居 <input type="checkbox"/> 家族在宅 子ども: <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし				
病名	<input type="checkbox"/> 脳血管疾患 <input type="checkbox"/> 神経性難病(_____) 認知症: <input type="checkbox"/> アルツハイマー型 <input type="checkbox"/> その他 (_____) その他 [_____]				
ADL(歩く、食べる等日常生活での基本動作)及び精神の状況	室内移動: <input type="checkbox"/> 自立 <input type="checkbox"/> 介助 屋外移動: <input type="checkbox"/> 自立 <input type="checkbox"/> 介助 排泄: <input type="checkbox"/> 自立 <input type="checkbox"/> 介助 食事: <input type="checkbox"/> 自立 <input type="checkbox"/> 介助 食事準備: <input type="checkbox"/> 自立 <input type="checkbox"/> 支援 金銭管理: <input type="checkbox"/> 自立 <input type="checkbox"/> 支援 精神状況(_____) その他 [_____]				
生活状況	日中の活動: _____ 日中の介護: _____ 夜間の介護: _____				
Aさんのニーズ(要求)					
現在の援助計画(方針)					
利用しているサービス(ケア内容等)	訪問介護(週 _____ 回)、訪問看護(週 _____ 回) 通所サービス(週 _____ 回)、福祉用具(_____) 配食サービス(週 _____ 回)、インフォーマル(_____)				
助け合いの力	<input type="checkbox"/> ゴミ捨て <input type="checkbox"/> 食べ物を届けてくれる <input type="checkbox"/> 買い物 <input type="checkbox"/> 外出付添い <input type="checkbox"/> 話し相手 <input type="checkbox"/> 声かけ訪問 <input type="checkbox"/> 見守り <input type="checkbox"/> その他(_____)				
事例提供者が具体的に困っていること					

別紙 事例の項目

項目	キーワード例
認知症に関する事例	初期診断に関する対応・地域ネットワーク構築・認知症の理解・環境変化における対応・行動障がい取組み・認知症治療に関する事・精神疾患における医学的・心理的な状況 等
社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例	地域支援・社会資源と特徴と対応・社会資源との連携・社会資源介入と対応・地域特性と社会資源の関係・生活保護制度・成年後見制度利用・虐待事例 等
家族への支援の視点が必要な事例	家族に疾患がある場合の対応・家族が本人の生活機能に強く影響する場合の対応 等
助け合いや近所の方と連携した事例	助け合い・高齢者の集いの場・高齢者の居場所・参加・高齢者の役割 等
リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例	筋力低下改善・日常運動の強化・住宅改修・福祉用具利用・外出支援・高齢者の外出先の開発 等
看取り等における看護サービスの活用に関する事例	生活機能低下における対応・生きがいの実現・看護サービス利用について 等
入退院時における医療との連携に関する事例	医療チームへの伝達・介護チームへの伝達・難病の取組・医療の活用 等
状態に応じた多様なサービス地域密着サービスや施設サービスの活用に関する事例	生活機能推進 等

参考:(大阪府)介護支援専門員専門研修Ⅰ・Ⅱ、主任介護支援専門員更新研修の事例提出について

3 ブロック別随時会

支援困難事例を抱えるケアマネジャー等からの随時の要請に基づき、そのニーズに見合う適切な支援を提供するため、地域包括支援センターの各専門職、地域の介護・保健・医療・福祉関係者や弁護士、警察署等との連携のもと、具体的な支援・方策の検討やサービスの調整等を行う場として随時会があります。

平成 30 年度は随時会の開催はありませんが、高齢者の支援は、複雑化・多様化しており、支援方針を決定する時に、弁護士や社会福祉士の助言が必要な事例があります。今後も必要に応じて積極的に開催し、複合課題を有する世帯等1つの機関では支援が困難な高齢者について、ケアマネジャー等からの随時の要請に基づき、そのニーズに見合う適切な支援を提供するため、地域包括支援センターの各専門職や地域の関係機関との連携のもと、具体的な支援や方策の検討及びサービスの調整を行います。

4 調整会議及び報告会

(1)調整会議

平成30年度の調整会議では、6ブロックから定例会の報告を行い、各ブロックがどのような活動を行っているのかを共有し、それぞれのブロック別定例会の運営の参考にすることができました。

山田・千里丘ブロックから提案事項(P24参照)が出され、意見交換を行いました。提案事項の「1 孤独死を発見した場合の対応方法について」は、どこに連絡しどのように対応したらよいかは 119 番通報をする、在宅で家族等が看取った場合等は、訪問している医師への連絡、訪問した医師が確認しても死因がわからない場合は、警察への連絡が必要になること、対応方法について資料(P25参照)のとおりの対応で間違いがないことを確認しました。

「2 ゴミ屋敷を発見した場合の対応方法について」は、保健所には、害虫駆除等が問題の場合は、しっかり状況把握をしたうえで相談は可能と確認できました。後日、福祉部内の関係部署で構成されている会議において問題提起され、相談が入った場合は内容を確認し、連携して対応することを確認しています。ゴミの問題以外に、喫煙者の火事の心配がある方の支援について意見交換も行い、家主が説明し喫煙をやめた事例等の意見交換ができました。

研修会については、意見交換によりテーマを決定しました(P20に記載)。

調整会議は、各ブロック別定例会での活動内容、随時会での事例検討結果の報告や、各ブロックから全市的課題として提案された事項の検討等

を行い、その結果を各関係機関が共通の認識と捉える場としています。今年度は開催回数を3回から2回に変更しました。

また、各ブロックから報告された活動内容や活動成果、発見できた地域課題について課題解決に向けて検討を行うことで、市レベルでの対応が必要な広域的課題の発見につなげていきます。

(2) 報告会

平成30年度の報告会では、1年間の取組内容についての報告と地域の取組内容について意見交換を行いました。

報告会では、広域的課題を市の関係部局に提示し、新たな施策や連携等を提案していきます。報告会は年1回の開催を予定しており、調整会議で集約したブロック別ケア会議の内容及び調整会議における検討内容を報告します。

5 研修会

平成31年2月22日(金)、吹田市千里山コミュニティセンター3階多目的ホールで、NPO 法人「みやっこサポート」の中島恵美氏を講師にお招きし、「一人暮らし高齢者を地域で支え合うために～かかわりを持とうとしない高齢者を地域でどのように支えるか～」をテーマに講演を行い、72名の参加がありました。講演中に、みやっこサポートの方が講演内容のポイントを模造紙にイラストを入れながら記載し、視覚的にも印象に残る内容となりました。今回は地域ごとに分かれて座り、参加者が地域の中で気になることや課題に思っていることを付箋に書き出し、参加者同士で意見交換も行っています。

そして、次年度以降の参考とするため、研修会終了後は参加者にアンケートを行い、様々な感想や御意見をいただきました(62名分、回収率86、1%)。アンケートの集計結果につきましては、以下のとおりです。

・今回の研修は役に立つ内容でしたか。

ア 非常に役に立つ (8人) イ 役に立つ (35人)
ウ 普通 (12人) エ 役に立たない(3人)
オ 全く役に立たない(0人) カ 無回答(4人)

・研修で学んだことは、今後の仕事に活かそうですか。

ア 非常に活かせる (5人) イ 活かせる (35人)
ウ 普通 (12人) エ 活かさない(3人)
オ 全く活かさない (0人) カ 無回答(6人)

(感想)

それぞれの立場で何ができるのかの意見や感想について、「外(社会)とのつながりを拒む人とどうつながるか、接点をもち見守るか」という課題について、「周囲がつながって中腰の姿勢で待つ。機会を捉えてすぐ動けるようにしておく」という意見、「府営住宅の建て替え。引っ越しや書類等の手続きで精神不安定になる方が多かったり、転居後に転倒したりしている」という課題について、どうすれば解決できると思うかについては、関係機関や地域・近隣の支えが必要、それぞれの立場で何ができるのかは、「ネットワークづくりが大切と改めて感じました」という意見がありました。他にも、「地域は違っても課題は一緒だと感じた」という意見もあり、研修を通じてこれからの地域づくりの参考にすることができました。

今回出された課題等を今後のブロック別定例会で共有し、地域課題の把握、検討の参考にしていきます。

平成31年度(2019年度)については、全体で1回の開催を予定しています。今後の研修会についても、各ブロックの定例会で議論している地域課題や関心ごとが多様化していることを踏まえてテーマを検討してまいります。

6 これからの地域ケア会議

(1)地域ならではの情報共有ができる会議へ

平成14年度(2002年度)から地域ケア会議を設置し、平成20年度(2008年度)に高齢者虐待防止ネットワークの機能を追加し、現在に至ります。

各項でもお示ししましたが、現在、地域ケア会議ブロック別定例会は、地域包括支援センターを中心に、構成員の協力のもと、地域に根ざしたブロック別定例会の運営を行っています。地域に根ざした運営にともない、参加人数が多く、構成員一人一人の意見をきめ細やかに吸い上げるような運営が難しくなっている状況があります。効果的で効率のよい地域ケア会議運営に向けて、地域包括支援センターの圏域を単位とした地域ケア会議の検討も必要だと考えています。

地域ケア会議の他に市が取り組む事業として、「すいたの年輪ネット(「吹田市高齢者生活支援体制整備協議会(※下段参照)」) があります。支

援者側のネットワークに加え、担い手側の体制整備についても重視し、地域ケア会議で培った支援者側ネットワークと、「すいたの年輪ネット」で創出した担い手側の体制整備の情報やネットワークを共有するという、地域ケア会議と「すいたの年輪ネット」との連携も必要な時期であると考えます。

平成27年(2016年)4月1日施行の介護保険改正において、地域ケア会議の開催は、地域包括ケアシステムの実現に有効なツールと示されているとおり、今後も地域ケア会議では、個別事例では、多職種や地域関係者の協働により支援内容を検討することを重視し、あわせて課題解決や尊厳の保持と自立支援に資するケアマネジメントを図ります。

また、地域課題の把握を行い、個別事例を支援するために必要な社会資源、ネットワークの構築及び地域づくりを含めた検討を行います。

現在、ブロック単位の開催ですが、地域の個別事例を通じた検討と、地域ならではの情報共有が活発にできるよう、今後は地域包括支援センター単位での開催について、ブロックごとで検討を始め、実施を試みたいと考えています。地域の特性を活用できる多様な運営のために、必要に応じ、ブロック単位、市域全体の会議を開催し、資源開発ならびに政策形成等につなげていきます。

地域ケア会議が積み上げてきた多職種、多団体とそのネットワークを吹田市の介護・保健・福祉・医療の大きな財産として、広く、効果的に活用するとともに、個々のケアマネジメント支援を地域マネジメント(※下段参照)につなげ、その成果をまた地域の個々のケースに還元するという支援のサイクルを構築できるような地域ケア会議の運営を考えています。

※すいたの年輪ネット(吹田市高齢者生活支援体制整備協議会)

高齢者が地域で社会参加できる機会を増やすとともに、地域における様々な主体が地域で支援を必要とする高齢者の支え手になっていく地域づくりを行う事業。住民参加のもと協議を進め、生活支援コーディネーターが具体的な生活支援サービス創出の取組の旗振り役として地域団体との調整やニーズとサービスのマッチングを促進する。

※地域マネジメント 地域の実態把握・課題分析を通じて、地域における共通の目標を設定し、関係者間で共有するとともに、その達成に向けた具体的な計画を作成・実行し、評価と計画の見直しを繰り返し行うことで、目標達成に向けた活動を継続的に改善する取組。

(2)平成31年度に向けた取組予定

今年度の課題の主な取組から導き出した、次年度への課題や活動予定については各ブロックが主体的にシートにまとめていますが、ブロック別定例会に共通する特徴や課題は以下のとおりであると考えています。

- (ア)ブロック別定例会については、各地域包括支援センターが主体的に運営をすすめるとともに、個別事例の支援の検討を積み重ねることで、地域としての課題や地域資源を把握する機能を担います。
- (イ)各地域包括支援センターとCSWが連携し、参加機関の具体的な地域活動の情報が構成員と共有できるように取り組みます。
- (ウ)個別事例と事例から導き出された地域課題の検討を積み重ねることで、地域のネットワーク構築の更なる基盤強化をめざします。地域住民や団体、地域の支援者が主体である身近な社会資源の検討や地域づくりを検討する「すいたの年輪ネット(吹田市高齢者生活支援体制整備協議会)」、CSWと協働した取り組みをすすめます。

<p style="text-align: center;">提案事項</p>	<p style="text-align: center;">地域ケア会議調整会議 平成 30 年 8 月 16 日</p>
<p>1 ブロック別ケア会議から調整会議へ</p>	<p>発信ブロック名 (山田・千里丘) 発信日 平成 30 年 7 月 17 日付</p>
<p>「独居高齢者（身寄りなし）が安心して地域で暮らしていくために」をテーマに事例検討をした。</p> <p>1 孤独死を発見した場合の対応方法について 自宅で死亡を発見した時の対処方法について不明瞭であるため、明確にしたい。</p> <p>2 周囲からみるとゴミと思われる物の中で暮らしている（ゴミ屋敷の状態）を発見した場合の対処方法について、地域の力を借りられるか、問題提起したい。</p>	
<p>調整会議から ブロック別ケア会議へ</p>	<p>発信日 平成 30 年 8 月 16 日</p>
<p>1 孤独死を発見した場合の対応について、別紙を配布。ケア会議参加者で内容を共有する。</p> <p>2 ごみ問題については市役所で相談を受けているが、ごきぶり、ハエ等の害虫が発生している等の環境衛生的な問題については、吹田保健所の環境衛生課で相談を受けている。 また、ごみ屋敷の住人に精神疾患等がある場合は、市役所と保健所が連携して対応している。</p> <p>3 調整会議からブロック別ケア会議への提案について 火の元の管理等の安全管理が十分に行えず、火事をおこす恐れのある高齢者等の支援方法について、意見をいただきたい。</p> <p>(事務局より調整会議へ)</p> <p>吹田市は現在、ごみ屋敷問題に対処できる条例は制定しておらず、ごみ屋敷の住民や近隣住民、支援者等から相談を受けた場合に、福祉部の室課や支援者間で連携しながら対処しているのが現状。今回の調整会議では、ごみ屋敷を発見した場合の具体的な対処方法についての結論には至らなかったもので、次回の調整会議で再度、現状の課題や要望等をお聴きし、議論の場を設けたい。</p>	

孤独死を発見した場合の対処方法について

Q 1 孤独死を発見した場合、どこに連絡し、どのように対応したら良いのか。

A 1

(1) 医師以外の者が生死の判断をすることは難しいので、たとえ虫が発生している、皮膚の色が黒く変色している等、高齢者等が死亡していることが明らかな場合でも、最初に119番通報してください。

(遺族等から、「なぜ生死の判断もできないのに、救急通報してくれなかったのか」等の苦情が発見者に入ることがあるため。)

(2) 発見後は、家の中には立ち入らないでください。

但し、119番通報をした際、高齢者が生存している可能性がある場合等、状況によっては、消防署の判断で、呼びかけ反応や呼吸状態等の確認を求められることがありますので、ご協力ください。

(3) 消防署員により心肺停止等の確認ができれば、消防署員が警察へ通報します。

警察官が駆けつけたら、家族、知人、ケアマネジャー、生活保護のケースワーカー等のキーパーソンを、もし知っていれば、その場で警察官に伝えてください。

Q 2 在宅で家族等が看取った場合等は、警察への連絡はしなくてもいいか。

A 2 在宅死等の病院外で死亡し、死亡時に医師が立ち合わなかった場合は、医師による死亡確認が必要となります。かかりつけ医がいる場合は、その医師に連絡し、かかりつけ医がいない場合は、119番通報をしてください。訪問医が確認しても死因が分からなかった場合は、警察への連絡が必要となります。

Q 3 親族がいない場合または、親族に遺体の引き取りを拒否された場合は、誰が葬祭の手続を行うのか。

A 3 葬儀を行う方が誰もいない場合は、市役所生活福祉室のケースワーカーが、葬祭手続を行います。遺体火葬後、遺骨については無縁仏として、ケースワーカーが寺に納骨します。

平成30年度(2018年度) 吹田市地域ケア会議 開催実績表

	平成30年(2018年)												平成31年(2019年)			備 考
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
報 告 会	19															4月の第3木曜日
調 整 会 議					16								21			当該月の第3木曜日等
研 修 会													22			年1回
ブロック別 ケア会議 定例会	J R 以 南	15	15	17	18	18	18	20	20	15	15	15				当該月の第3火曜日等
	片 山 ・ 岸 部	16	16	18	19	19	19	21	21	16	16	16				当該月の第3水曜日
	豊 津 ・ 江 坂 ・ 南 吹 田	18	18	20	20	21	21	16	16	18	18	18				当該月の第3金曜日等
	千 里 山 ・ 佐 井 寺	17	17	19	19	20	20	15	15	17	17	17				当該月の第3木曜日
	山 田 ・ 千 里 丘	15	15	17	17	18	18	20	20	15	15	15				当該月の第3火曜日
随 時 会	15	15	17	17	19	19	21	21	16	16	16					当該月の第3火曜日 または第3水曜日

平成30年度(2018年度) 各ブロック別定例会参加者数(単位:人)

定例会	JR以南	片山・岸部	豊津・江坂・南吹田	千里山・佐井寺	山田・千里丘	千里NT・万博・阪大	備 考
第1回	40	65	59	41	41	40	
第2回	37	57	44	37	29	40	
第3回	33	54	43	43	29	38	
第4回	35	49	58	38	37	38	
第5回	31	48	58	42	37	36	
合 計	176	273	262	201	173	192	総合計 ⇒ 1,277 人

平成31年度(2019年度) 吹田市地域ケア会議 開催日年間予定表

	平成31年(2019年)												平成32年(2020年)			備 考
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
報 告 会	18															4月の第3木曜日
調 整 会 議					22								20			当該月の第3木曜日等
研 修 会																年1回(2月~3月頃)
ブロック別 ケア会議 定例会	J R 以 南	21		16		17		17		19			21			当該月の第3火曜日等 (内本町コミュニティセンター)
	片 山 ・ 岸 部		15		17		18		20				15			当該月の第3水曜日 (総合福祉会館等)
	豊 津 ・ 江 坂 ・ 南 吹 田		17		19		20		15				17			当該月の第3金曜日等 (総合福祉会館)
	千 里 山 ・ 佐 井 寺		16		18		19		21				16			当該月の第3木曜日 (千里山コミュニティセンター)
	山 田 ・ 千 里 丘		21		16		17		19				21			当該月の第3火曜日 (亥の子谷コミュニティセンター)
千 里 ニュータウン・万博・阪大		15		17		18		20				15			当該月の第3水曜日 (千里ニュータウンプラザ)	
随 時 会																